

新潟市母子生活支援施設ふじみ苑及びさつき荘の指定管理者の指定について

1 施設名

新潟市母子生活支援施設ふじみ苑  
新潟市母子生活支援施設さつき荘

2 所在地

ふじみ苑 新潟市東区  
さつき荘 新潟市江南区

3 指定管理者申請者評価会議

委員 市嶋 範恵（新潟市民生委員児童委員協議会連合会青少年・児童部会長）  
委員 櫻井 隆平（一般社団法人新潟県母子寡婦福祉連合会常任理事・事務局長）  
委員 木村 淳（新潟県女性福祉相談所保護支援課長）  
委員 小金澤 俊裕（弁護士）  
委員 藤瀬 竜子（新潟青陵大学福祉心理学部社会福祉学科准教授）  
委員 小武 賢二（公認会計士）

4 指定管理者（候補者）

団体名 社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会  
代表者 会長 関 昭一  
住 所 新潟市中央区八千代1丁目3番1号

5 予定指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日（5年間）

6 選定理由

母子生活支援施設は、様々な事情から保護を必要としている母子を入所させ、自立に向けた指導を行っていく「児童福祉施設」であり、高い専門性と安定した継続的支援が求められる。このため、より優秀な提案を採用することを目的に公募で申請者の募集を行ったところ、現指定管理者である社会福祉法人新潟市社会福祉協議会1者より申請があった。

選定に当たっては、運営の基本方針、運営組織、運営についての提案、危機管理、施設維持管理を選定基準とし、新潟市母子生活支援施設指定管理者申請者評価会議において評価を行った。

その後、評価会議における評価結果および意見を参考に検討した結果、上記申請者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして指定管理者候補者に選定した。

## 7 スケジュール

第1回評価会議 8月10日（金曜）

第2回評価会議 8月28日（火曜）

選定要項の配布 8月31日（金曜）

質問受付 8月31日（金曜）から9月14日（金曜）まで

応募受付 9月3日（月曜）から10月2日（火曜）まで

第3回評価会議 10月9日（火曜）

今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。

## 8 現指定管理期間の評価

### (1) 指定管理者

社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会

### (2) 指定期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日（5年間）

### (3) 総評

入所者が抱える問題を整理し、それぞれの自立支援計画の策定や、実際に行った支援内容の記録を行っている。また、支援にあたる職員間で情報を共有しながら適正な支援に努めており、支援の押し付けにならないよう入所者の意向も反映させている。

そのほか、地域社会への参加支援や、退所者に対しても継続した支援を行っており、総合的に指定管理者として優良と評価する。

## 別表

評価基準 (および評価視点例)	配点	候補者
1 基本方針		
①施設運営にあたっての理念及び基本方針	10	8.0
②施設運営の具体的内容	10	7.7
2 運営組織		
①職員配置の考え方と勤務体制, 資格要件	10	6.7
②職員の資質向上, 育成についての考え方及び内容	10	7.3
3 運営についての提案		
①利用者の日常生活支援についての考え方及び内容	10	7.7
②利用者の自立促進についての考え方及び内容	10	7.3
③要望・苦情に対する対応及び方法	10	7.3
4 危機管理		
①事故防止, 防災に対する考え方と対処方法	5	3.8
②事故, 災害, 緊急時の対応及び体制とセキュリティ対策	5	3.7
③個人情報保護の方針及び方法	5	3.3
5 施設維持管理		
①施設管理に関する考え方及び内容	5	3.5
②環境への配慮	5	3.3
③経費の効果的な活用	5	3.2
合 計	100	72.8